



自分、そして大切な人のために

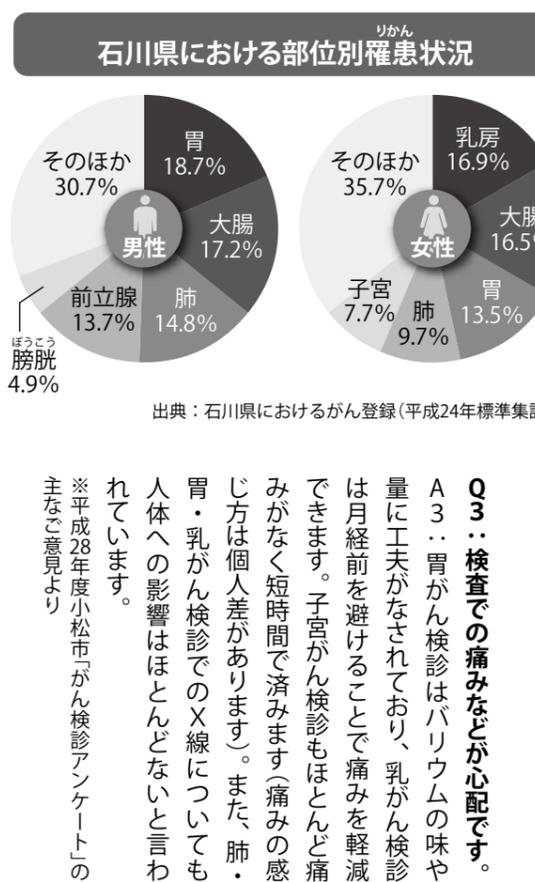
がん検診を受けましょう

現在、日本人の2人に1人ががんにかかると言われていています。がんは早期発見・早期治療で治る可能性が高くなっていますが、初期段階では自覚症状がほとんどないため、検診を受けないと発見が遅れてしまいます。早期治療につなげるために、がん検診を定期的に受けましょう。

がん検診についての皆さんの疑問やご意見にお答えします。

Q1..過去に検診を受けたことがあります。健康に自信があります。
A1..がんはいつ発症するか分からない病気で、誰もがかかる可能性があります。健康な人や若い世代の人も早期発見のため、定期的に受診することが大切です。

Q2..忙しく、検診に行けません。
A2..週末などに1日でまとめて受診できる「集団総合健診」を9月～11月に実施しますので、ご利用ください。実施日などの詳細は、市ホームページなどでご確認ください。



出典：石川県におけるがん登録(平成24年標準集計)

Q3..検査での痛みなどが心配です。
A3..胃がん検診はバリウムの味や量に工夫がなされており、乳がん検診は月経前を避けることで痛みを軽減できます。子宮がん検診もほとんど痛みがなく短時間で済みます(痛みの感じ方は個人差があります)。また、肺・胃・乳がん検診でのX線についても人体への影響はほとんどないと言われています。

※平成28年度小松市「がん検診アンケート」の主なご意見より

4月から コンビニ納付が 始まります

介護保険料・後期高齢者医療保険料の納付が、これまでの金融機関窓口に加え、全国のコンビニエンスストアでもできるようになります。

いつでも手軽に納付

コンビニ納付は、休日・夜間でも利用でき、手数料も掛からないのでとても便利です。

なお、これに伴い納付書がバーコード入りの様式に変わりますが、これまで通り金融機関窓口で納付することもできます。



▲対象となる全国のコンビニで納付できます

コンビニ納付ができる店舗

サークルK・サンクス、セブンイレブン、デイリーヤマザキ、ファミリーマート、ローソンなどのほか店頭にある公共料金収納端末設置店

※次のいずれかに該当する納付書は、コンビニ納付ができませんので金融機関窓口をご利用ください。
・納付書1件の金額が30万円を超えるもの
・金額を訂正したもの
・バーコードの印字がないもの
・破損、汚損などでバーコードが読み取れないもの

・納期限が過ぎているもの
・平成29年3月以前に発行されたもの

問い合わせ いきいき健康課 ☎24・8056



昨年度から料金が安くなりました！ 申し込みが必要です

検診の種類	対象者	検査方法	検診場所	料金
胃がん検診	40歳以上(昭和53年4月1日以前生まれ)	胃部レントゲン(バリウム)	検診車(公民館など)	400円
		胸部レントゲン	検診車(公民館など)	無料
肺がん・結核検診	40歳以上(昭和53年4月1日以前生まれ)	たんの検査(※1)	検診車(公民館など)	300円
大腸がん検診		便潜血検査	肺がん検診車に提出	200円
乳がん検診	40歳以上で平成28年度に受診していない女性	マンモグラフィ	検診車(公民館など)	500円
			医療機関(※2)	700円
子宮頸がん検診	20歳以上の女性(平成10年4月1日以前生まれ)	細胞診	検診車(公民館など)	500円
		細胞診・内診	医療機関	800円
前立腺がん検診	50歳以上69歳以下の男性(昭和23年4月2日～昭和43年4月1日生まれ)	PSA検査(採血)	医療機関(小松市国保はつらつ健診と同時実施)	200円

※1：50歳以上でたばこ指数(1日平均本数×喫煙年数)が600以上の人が対象
※2：平成29年4月1日時点で40、44、48、52、56歳の人対象

検診日程 4月上旬に対象者へ「がん検診案内通知」を送付します。同封の日程表をご確認ください(市ホームページでも確認できます)。
申し込み 案内通知に同封の「がん検診申込書(はがき)」を、4月25日(火)までにいきいき健康課へ郵送してください。

昨年度(平成28年度)の臨時福祉給付金の支給対象者の方へ 臨時福祉給付金(経済対策分)を支給します

消費税率引き上げによる影響を緩和するための臨時的措置として、平成26年度より臨時福祉給付金を支給しています。

消費税率引き上げによる影響を緩和するための臨時的措置として、平成26年度より臨時福祉給付金を支給しています。

■対象者
平成28年度臨時福祉給付金の支給対象者(平成28年度の市民税均等割が非課税で、課税されている人の税法上の扶養となっていない人)
※ただし、給付金が支給決定するまでに亡くなられた人は除きます。

■支給額
1人1万5千円 ※1回限り

■支給方法
審査後、5月中旬以降に指定された口座に振り込みます。

■申請方法
4月中旬に、支給対象となる人の世帯に対し申請書類を送付します。必要書類を郵送または受付窓口に出してください。

■申請期間
4月11日(火)～7月11日(火)
※当日消印有効



臨時福祉給付金イメージキャラクター「カクニンジャ」

臨時福祉給付金を装った振り込め詐欺に注意！

給付金支給のために、ATMの操作や手数料などの振り込みを求めめることは絶対にありません。市職員などを名乗る者から不審な電話が掛かったら、ふれあい福祉課または小松警察署(☎22・0110)までご連絡ください。